

議案第 2 2 号

令和 6 年度大口町一般会計予算

令和 6 年度大口町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0, 8 0 0, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(地方債)

第 3 条 法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 3 月 4 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町税		6,140,023
	1 町民税	2,403,388
	2 固定資産税	3,484,368
	3 軽自動車税	69,690
	4 町たばこ税	182,577
2 地方譲与税		97,396
	1 地方揮発油譲与税	22,000
	2 自動車重量譲与税	72,000
3 森林環境譲与税		3,396
	1 地方揮発油譲与税	22,000
	2 自動車重量譲与税	72,000
3 利子割交付金		1,716
	1 利子割交付金	1,716
4 配当割交付金		30,095
	1 配当割交付金	30,095
5 株式等譲渡所得割交付金		23,785
	1 株式等譲渡所得割交付金	23,785
6 法人事業税交付金		203,000
	1 法人事業税交付金	203,000
7 地方消費税交付金		720,000
	1 地方消費税交付金	720,000
8 環境性能割交付金		24,000
	1 環境性能割交付金	24,000
9 地方特例交付金		153,680

(単位：千円)

款	項	金額
	1 地方特例交付金	153,680
10 地方交付税		20,000
	1 地方交付税	20,000
11 交通安全対策特別交付金		4,400
	1 交通安全対策特別交付金	4,400
12 分担金及び負担金		12,689
	1 負担金	12,689
13 使用料及び手数料		102,455
	1 使用料	79,358
	2 手数料	23,097
14 国庫支出金		1,035,932
	1 国庫負担金	725,535
	2 国庫補助金	305,900
	3 委託金	4,497
15 県支出金		581,489
	1 県負担金	347,518
	2 県補助金	187,398
	3 委託金	45,942
	4 県交付金	631
16 財産収入		8,940
	1 財産運用収入	8,939
	2 財産売却収入	1

(単位：千円)

款	項	金額
17 寄附金		96,000
	1 寄附金	96,000
18 繰入金		938,780
	1 基金繰入金	938,770
	2 特別会計繰入金	10
19 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
20 諸収入		355,620
	1 延滞金、加算金及び過料	4,025
	2 貸付金元利収入	78,712
	3 雑入	272,883
21 町債		50,000
	1 町債	50,000
歳 入 合 計		10,800,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		130,802
	1 議会費	130,802
2 総務費		2,450,968
	1 総務管理費	2,233,451
	2 徴税費	123,886
	3 戸籍住民基本台帳費	70,667
	4 選挙費	426
	5 統計調査費	2,685
	6 監査委員費	19,853
3 民生費		3,666,652
	1 社会福祉費	2,013,556
	2 児童福祉費	1,652,996
	3 災害救助費	100
4 衛生費		949,340
	1 保健衛生費	502,549
	2 清掃費	446,791
5 労働費		3,227
	1 労働諸費	3,227
6 農業費		100,211
	1 農業費	100,211
7 商工費		179,030
	1 商工費	179,030

(単位：千円)

款	項	金額
8 土木費		1,412,780
	1 土木整備費	650,859
	2 土木管理費	230,969
	3 都市計画費	516,063
	4 住宅費	14,889
9 消防費		430,262
	1 消防費	430,262
10 教育費		1,159,420
	1 教育総務費	118,396
	2 小学校費	280,578
	3 中学校費	111,510
	4 学校給食費	259,102
	5 社会教育費	236,171
	6 保健体育費	153,663
11 災害復旧費		1
	1 公共公用施設災害復旧費	1
12 公債費		302,306
	1 公債費	302,306
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		15,000
	1 予備費	15,000

(単位：千円)

款	項	金額
歳	出	10,800,000
	合	
	計	

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	基幹系システム運用事業	千円 116,688
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者福祉事業	900
7 商工費	1 商工費	観光振興事業	9,453
8 土木費	3 都市計画費	シティプロモーション事業	4,800

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率
公共事業等債 (地方道路等整備事業)	千円 50,000	普通貸借	2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)
計	50,000		

償 還 の 方 法

政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。

ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。